

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 小倉新栄会 |
| (2) 事業所名 | 新栄ひまわり保育園 |
| (3) 所在地 | 八幡西区町上津役東一丁目7番21号 |
| (4) 電話番号 | 093-613-4740 |

2 評価実施日

平成22年9月15日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は八幡西区の西部に位置し園の周りには小学校や商店、マンションなどが立ち並んでいます。近くには市民センターもあり地域との交流が活発に行われています。3歳未満児の保育室が1階にあり、戸外遊びがしやすい環境にあります。開園して3年目ですが、子どもたちが落ち着いて活動しており、地域の中の保育園として定着してきています。

子どもの発達援助

指導計画の作成にあたり、3歳未満児については、個別の指導計画が作成され一人一人への配慮がなされています。今後は、保育課程のねらいや内容と対応したものにすることや特に配慮を要する子どもの指導計画を作成すること、指導計画の評価・見直しが次の計画に反映されることが望まれます。保育の記録は北九州市の様式を使用して継続的に記載されています。

ケース会議については園内研修の中で行われていますが、気になる子どもについて定期的なケース会議を行うことが望まれます。

看護師が配置されており、子どもの健康管理や嘱託医との連携が積極的に行われ保護者への情報提供も行われています。健康診断や歯科検診の結果は口頭で保護者に伝えられており職員にも伝達されています。

感染症の発生状況を保護者に知らせ、嘱託医や専門機関との連携も図られています。今後は感染症についてのマニュアルの整備が望まれます。

アレルギー疾患をもつ子どもの除去食について、保護者・園長・調理員・看護師による協議が行われていますが、今後はその中に担当保育士を含めた協議が望まれます。給食やおやつサンプルは保護者が見やすい玄関に展示されています。

保育室は明るく、空気清浄機を設置するなど清潔に保たれています。今後はくつろいだり落ち着ける空間や3歳未満児についても、安心して眠ることができる場所の確保が望まれます。また音環境に配慮することが望まれます。

基本的な生活習慣への関わりについてはチェックリストを基に意識を持って関わっています。プルタブの収集などのエコ教育も積極的に行っています。季節の歌を歌ったり絵具を使って地図作りをするなど表現活動を楽しむ様子が見られましたが、今後は身体を使った表現遊びや保育士と協力し合って表現する機会を作ることが望まれます。また、視聴覚教材利用にあたって目的を明確にした計画の作成が望まれます。異年齢交流については、給食を一緒に食べることが日常的にあり、さらにお祭りごっこなどの行事を通して積極的に交流が行われています。

人権の年間目標を立て職員への啓発に努め、人権に配慮した関わりができるようにしています。異文化理解については、人権の絵本を読み聞かせたのち子どもたちがポスターを作成し、それを掲示するなど一人一人の違いを認め合い尊重する心を育てるように努めています。

施設はバリアフリーになっており、障害児に関する研修にも積極的に参加して障害児を受け入れる体制を整えています。

子育て支援

保護者と日常的な情報交換が行われ、全園児を対象に個人ノートが用意されるとともに個人懇談を実施するなど、保護者との相互理解に努めています。児童虐待の早期発見に努めるとともに、通告・相談の体制が整えられています。児童虐待に関する研修に参加しており、その成果は職員に周知されています。また月に1回地域住民に園を開放して子育て支援を行っています。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関から様々な情報を収集し、屋内外の掲示や保護者への配布などが行われています。市民センターでの子育て支援など保育所と関係機関が連携した取り組みを行っています。ボランティアや実習生の受け入れについては、意義や方針が全職員や保護者に周知され、担当の職員も決められています。

運営管理

守秘義務の遵守については、就業規定に定められ、その内容は職員会議において確認されています。ホームページや園だより、屋外掲示板などを通して保護者や地域への情報提供を行っています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 指導計画は3歳未満児については、個別の指導計画が作成され一人一人への配慮がなされています。今後は、保育課程のねらいや内容について一貫性を持つことや特に配慮を要する子どもの指導計画を作成すること、指導計画の評価・見直しが次の計画に反映されることが望まれます。保育の記録は北九州市の様式を使用して継続的に記載されています。</p> <p>会議 ケース会議については園内研修の中で行われていますが、気になる子どもについて定期的なケース会議を行うことが望まれます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 看護師が配置されており、子どもの健康管理や嘱託医との連携が積極的に行われ、保護者への情報提供も行われています。健康診断や歯科検診の結果は口頭で保護者に伝えられており、職員にも伝達されています。乳幼児健診などの受診を勧めその結果が記録されています。</p> <p>感染症 感染症の発生状況を保護者に知らせ、嘱託医や専門機関との連携も図られています。職員会議において感染症に関する研修も行っていますが、今後は感染症への対応についてのマニュアルの整備が望まれます。</p> <p>食事 給食やおやつサンプルは保護者が見やすい玄関に展示しています。子どもの喫食状況の把握について全児の喫食状況表があり記録されています。 アレルギー疾患をもつ子どもの除去食について、保護者・園長・調理員・看護師による協議が行われていますが、今後はその中に担当保育士を含めた協議が望まれます。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室は明るく、空気清浄機を設置するなど清潔に保たれています。今後、くつろいだり落ち着ける空間や3歳未満児についても、安心して眠ることができる場所の確保が望まれます。また保育士の声や音楽など、音環境に配慮することが望まれます。</p> <p>保育内容 基本的な生活習慣への関わりについてはチェックリストを基に意識を持って関わっています。市民センターなどで地域の人たちと接する機会も多く、プルタブの収集などのエコ教育も積極的に行われています。季節の歌を歌ったり絵具を使って地図作りをするなど表現活動を楽しむ様子が見られましたが、今後は身体を使った表現遊びや保育士と協力しあって表現する機会を作ることが望まれます。また視聴覚教材利用にあたって目的を明確にした計画の作成が望まれます。異年齢交流については、給食を一緒に食べることが日常的にあり、さらにお祭りごっこなどの行事を通して積極的に交流が行われています。</p> <p>人権・性差 人権の年間目標を立て職員への啓発に努め、人権に配慮した関わりができるようにしています。異文化理解については、人権の絵本を読み聞かせたのち子どもたちがポスターを作成し、それを掲示するなど、一人一人の違いを認め合い尊重する心を育てるように努めています。人権に関する研修にも積極的に参加しています。保護者に対しては人権の絵本の紹介やポスターの掲示などで啓発をしています。 出席簿は五十音順になっており、性別による固定的な対応をしないようにしています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は専用の保育室でくつろげる空間づくりができており、ゆったりと関わりながら保育が行われています。引き継ぎや伝達は連絡簿や各クラスの連絡ノートで適切に行われています。 施設はバリアフリーになっており、障害児に関する研修にも積極的に参加して障害児を受け入れる体制を整えています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待 保護者と日常的に情報交換が行われ、全園児を対象に個人ノートが用意されるとともに個人懇談を実施するなど、保護者との相互理解に努めています。 児童虐待の早期発見に努めるとともに、通告・相談の体制が整えられています。また、児童虐待に関する研修に参加しており、その成果は職員に周知されています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育 毎月第3木曜日に「おひさま交流」と題して園を開放して、地域の子育て支援を行っています。屋外掲示板やホームページで育児情報の提供を行っています。 一時保育については、専任の保育士が担当し連絡ノートを使用して保護者との連絡を行っています。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

機関・団体との連携 地域の住民や関係	<p>地域での役割・その他機関との連携 地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。また、地域の関係機関から様々な情報を収集し、園だよりや屋外掲示板で保護者や地域へ提供されるとともに、職員への周知もなされています。 市民センターでの育児支援や区役所と連携、職員の児童福祉施設主催の研修への参加など、保育所と関係機関が連携した取り組みを行っています。</p>
ンティア 実習ボラ	<p>実習等の受入 実習生や保育体験、ボランティアの受け入れがなされ、受け入れの方針等が定められ担当職員が指導しています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針 保育理念や基本方針は明文化され、職員や保護者、地域住民への周知が図られています。</p> <p>保育の質の向上・研修 職員からの意見や提案、保護者からの苦情などについて検討する機会が設けられるとともに、全職員で自己評価を実施するなど、保育の質の向上に取り組んでいます。 研修については、計画的に研修の機会が確保され、その内容や成果を他の職員に周知しています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全 守秘義務の遵守に関する規定が定められ、職員へ周知されています。 情報の提供にあたっては、ホームページや園だよりなどで分かりやすく伝えるための工夫がなされています。 安全・衛生管理に関するマニュアルが整備され実地訓練が定期的実施されています。また防犯カメラなどの設置や警察へパトロール強化の依頼を行うなど不審者対策も徹底されています。</p>